

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 ジャパンマテリアル株式会社

【英訳名】 JAPAN MATERIAL Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 久男

【本店の所在の場所】 三重県三重郡菟野町永井3098番22

【電話番号】 (059) 399-3821 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 森 正勝

【最寄りの連絡場所】 三重県三重郡菟野町永井3098番22

【電話番号】 (059) 399-3821 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 森 正勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月24日の第18回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額	
当社普通株式1株につき金25円	総額 437,973,600円
剰余金の配当が効力を生じる日	
平成27年6月25日	

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員範囲が変更されたことに伴い、新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第28条(取締役の責任免除)及び第37条(監査役の責任免除)の規定の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、田中久男、深田耕志、小川圭造、門脇宏八、長谷圭祐、田中智和、坂口好則、町田和彦、大島次郎の9名を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、喜多照幸、安井広伸、春馬葉子の3名を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、林幹夫を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	145,199	156	0	(注)1	可決 96.10
第2号議案 定款一部変更の件	145,238	117	0	(注)2	可決 96.13

第3号議案 取締役9名選任の件						
田中 久男	144,957	398	0	(注) 3	可決	95.94
深田 耕志	145,061	294	0		可決	96.01
小川 圭造	145,070	285	0		可決	96.02
門脇 宏八	145,071	284	0		可決	96.02
長谷 圭祐	145,070	285	0		可決	96.02
田中 智和	145,071	284	0		可決	96.02
坂口 好則	145,071	284	0		可決	96.02
町田 和彦	145,036	319	0		可決	95.99
大島 次郎	140,478	4,877	0		可決	92.98
第4号議案 監査役3名選任の件						
喜多 照幸	145,230	123	0	(注) 3	可決	96.12
安井 広伸	137,627	7,726	0		可決	91.09
春馬 葉子	145,189	164	0		可決	96.09
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	128,576	16,779	0	(注) 3	可決	85.10

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。